

# 実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	氏名	株式会社 ゆうちよ銀行 取締役兼代表執行役社長 池田 憲人
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		事業内容：銀行業 従業員数：12,477名（2020年3月31日現在） 資本金：35,000億円		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2017年	4月	1日	～	2020年	3月31日（3年間）

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（2016年度）	前年度（2019年度）
温室効果ガス総排出量	2,768 t-CO <sub>2</sub>	3,204 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	3,117 t-CO <sub>2</sub>	3,636 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO <sub>2</sub>	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (2018年度)	第3年度 (2019年度)
選択	レ	削減率（排出量ベース）	3.0%	-1.4%	-15.6%
		削減率（原単位ベース）	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）		3.0%	-4.5%	-16.3%	-16.7%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（ ）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解（計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由）

2019年度は、温室効果ガス排出量が基準年度比で15.8%増加する結果となった。排出量増加要因の1つとして、2018年度大阪JC（南港分館）の冷温水使用量の増加があるが、前年度より情報精度が上がったことが影響している。 なお、2019年度を計画当初と同様の算出方法で算定した場合、原油換算量は1495k1（基準年度比▲9k1）だが、その場合でも大阪JCの排出量が増加（電力会社変更による排出係数が影響）したため、全体として基準年度比で13.1%増加となる。
なお、重点対策対象事業所である大阪JCは、府内エネルギー使用量の約3割を占めるが、移転予定のため高効率照明等への切替が困難。その他、ATM更新による電力削減を計画しており、順次対応していく。

(2) 推進体制

取締役兼代表執行役社長－広報部担当執行役－広報部長－店舗等各事業所 〓 本社広報部
--

## 実績報告書

届出者	住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	氏名	ユナイテッド・アーバン投資法人 執行役員 吉田 郁夫
特定事業者の主たる業種		65金融商品取引業, 商品先物取引業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		不動産投資法人として投資対象不動産(信託受益権)を保有し、不動産から得られる賃料収入や売却利益を投資家へ分配することを事業としている。 なお、実際の不動産運用については、ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社(アセットマネジメント会社)に委託している。		

### ◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間
2017 年 4 月 1 日～ 2020 年 3 月 31 日 (3年間)

#### (2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2016 )年度	前年度( 2019 )年度
温室効果ガス総排出量	10,165 t-CO <sub>2</sub>	7,688 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	11,800 t-CO <sub>2</sub>	8,868 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

#### (3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019 年度)	第1年度 (2017 年度)	第2年度 (2018 年度)	第3年度 (2019 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ 削減率(原単位ベース)	3.0 %	0.6 %	9.4 %	25.0 %
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	0.8 %	9.6 %	25.5 %
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(使用中延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

#### (1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

現計画の第3年度は原単位ベースの削減率は25%となり、本計画期間の削減目標を達成した。 第2年度に対してさらに15%以上の削減を達成した第3年度は、パシフィックマークス江坂にて電力需給契約を新日鉄住金エンジニアリング(株)から温室効果ガス排出係数の低い(株)エネット(0.683→0.418t-CO <sub>2</sub> /kWh)に変更した。この結果、基準年度における温室効果ガス排出量の約11%に相当する年間1123t-CO <sub>2</sub> の削減が達成された。
なお、第3年度のその他施策としては①全事業所において管理標準による運用管理を引き続き徹底したこと、②パシフィックマークス西梅田の空調設備更新及び高機能中央監視装置導入が挙げられる。

#### (2) 推進体制

各事業所のアセットマネジメント担当者が主となり、実際に事業所の諸設備の運用・管理を行うプロパティマネジメント会社及びビルマネジメント会社と定期的に温室効果ガス排出抑制並びに電気の需要の平準化に関する協議を行う。
また、各事業所に入居するテナントに対して、テナント占有部における温室効果ガス排出抑制並びに電気の需要の平準化への協力を求める啓蒙活動を行う。